

稻刈り



安政6年（1859）に描かれた『松浦郡有田郷図』より

春に一面緑色だった水田は、やがて黄金色に変わり収穫期を迎えます。

有田の西部地区は水田が広がっています。この地区は窯業が中心の内山地区とは対照的に、昔から農業が中心に行われてきたところです。内山は山にかけられた谷あいに町が広がり、土地はやせ、水田で稲をつくることはできませんでした。そのため、泉州の白磁鉱が発見され本格的な磁器生産が行われるようになるまでは町としての形態は整っていませんでした。

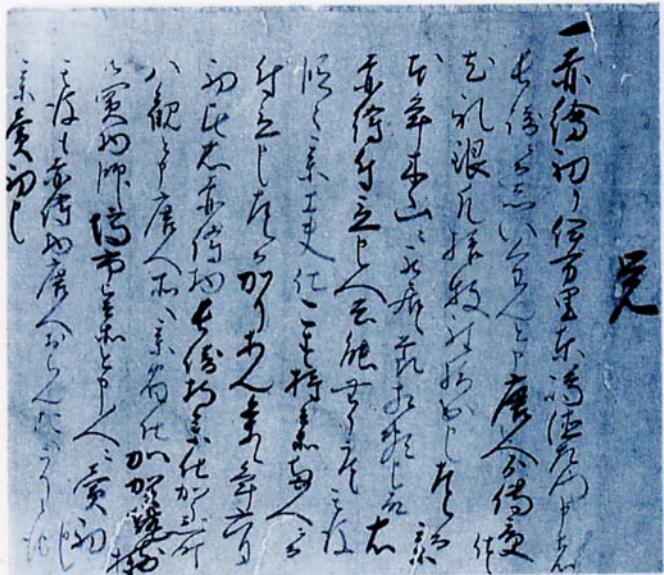
一方、後に外山と呼ばれ有田でも西部に位置する地区は、人家もまばらに存在し早くから農業で人々は暮らしを立てていました。

皿山びとの歌

有田町歴史民俗資料館報

No.19

皿国人山



酒井田柿右衛門家文書「覚」部分

酒井田柿右衛門

今回ご紹介するのは、赤絵の創始者として名高い酒井田柿右衛門（喜三右衛門）です。酒井田家には多くの文献資料が残っており、赤絵の始まりのことや、金銀焼付けのこと、御用品の注文の内容や図案などが記されています。そのなかから一部をご紹介したいと思います。

後の酒井田柿右衛門である喜三右衛門は、父の酒井田円西と有田に移り、初めは泉山の年木山に窯を

皿山の風物

カンマチ相撲



有田の秋の行事で欠かせないものに相撲があります。カンマチ相撲（神侍相撲・寒待相撲）、石場相撲など練習期間を含めれば、この時期はそれこそ連日のように取組みが行われています。これほど盛んな相撲にはどのような歴史があるのでしょうか。

相撲の原形はすでに古代にみることができます。弥生時代の土偶には力士をかたどったものも見られますし、また奈良時代に編さんされた、『日本書紀』の垂仁天皇の7年には野見宿禰と当麻蹴速の力くらべの様子が記されています。このころの相撲は、農耕儀礼の一つとして、作物の出来、不出来を占う意味が込められていました。それが平安時代には、宮中の相撲節会となり、天皇が観覧する朝廷の恒例行事となりました。承安4年（1174）を最後に相撲節

もっていたようです。赤絵付けの方法は伊万里の商人・東島徳左衛門から伝授されました。徳左衛門は長崎で中国人のしいくわんから赤絵の技術を教えてもらい、年木山の喜三右衛門を訪ねたのです。しかし、赤絵はそう簡単には成功せず大変苦心を重ねました。そして、ごす権兵衛の協力も得て喜三右衛門はついに赤絵の技法を成功させました。そして、かりあん船（ポルトガル船）が初めて長崎にきた年の6月に、長崎で赤絵の製品を売っています。柿右衛門家文書によれば正保3年（1646）のことです。その後だんだん中国人やオランダ人にも売るようになったようです。藍だけで描かれた染付の製品に比べ華やかな赤絵の歴史の始まりです。その後まもなく赤絵付けは盛んに行われるようになりました。

柿右衛門という名をいつごろから使用するようになったのか解りませんが、赤絵が完成してからのことでしょう。喜三右衛門という名は柿右衛門の名に変わって文献に現れます。

また、万治元年（1658）には、柿右衛門が工夫をして金銀焼付けも行うようになったと記され、珍重されたようです。錦手で富士山の描かれた鉢や、ちょくを丹州様（鍋島光茂）の御入部の時に献上しています。

後に南川原へ移り、鍋島の殿様の御用品はもちろんのこと、方々の大名の注文も受けています。

会が廃絶した後は、武家の楽しみとして相撲が取られるようになり、お抱え力士も生まれました。

現在のような娯楽性の高い相撲が始まるのは、江戸時代に入ってからのことです。当初、民衆を対象とした辻相撲や勧進相撲は幕府によって禁止されていましたが、神社や仏閣、橋などの修復を理由とした勧進相撲は許可され、その名目で相撲が行われました。しかし、後には名目がなくても相撲興行が許可されるようになり各地で興行が行われ、庶民の間でも娯楽として定着しました。明治42年、相撲は国技として位置づけられました。

有田におけるカンマチ相撲のいわれは、神無月で出雲に出かけていった神の帰りを相撲を取りながら待ったからカンマチ相撲といわれるとか、季節がら寒さを待つからなどと聞きますが、その発祥は詳しくはつかめていません。かつては有田のいろいろな地区で行われていたものだと思いますが、現在は戸矢、古木場などの一部の地区で行なわれています。

泉山口屋番所跡発掘調査

9月8日～30日



写真1 泉山口屋番所全景

安政6年（1859）の『松浦郡有田郷図』には、泉山の弁財天に入る道の付近に「口屋番所」が描かれています。

口屋番所は有田内山にはその東西の出入口である泉山と岩谷川内の2か所におかれています。その主な役目は陶石の運搬の管理、絵書きや細工人などの流出の防止などがありました。

今回、この泉山口屋番所跡に休憩所を建てる計画が進められ、事前に発掘調査を実施することとなりました。

写真1に見られるとおり、幾つかの礎石を含む遺構が確認されました。番所があった当時のものかどうかまだ検討中です。出土遺物については最も古いもので17世紀の中ごろのものでした。それら17世紀中ごろの製品の大半は付近の窯場で生産されたものようです。すなわち、楠木谷や年木谷3号窯

（旧窯）などの製品です。中でも目を引くものは色絵製品の陶片（写真2）で、30点ほど出土しています。1991年に発掘調査を行った楠木谷窯では色絵の



写真2 色絵磁器片

素地も多数出土しており、それらの素地に上絵付けしたものと推測されます。赤絵町が1660年ごろ形成されるまでは、赤絵窯はそれぞれの窯場に点在していましたと考えられています。よって、この番所跡付近に1650年代ごろの赤絵窯があったと推定してもあながち無理な話ではありません。

ここで赤絵の創始についての伝承を思いだして頂きたいと思います。「柿右衛門家文書」の覚には「年木山にいたころ、赤絵を試みた」という内容が記載されています。1646年ごろのことです。この記載が正しいとすればこの番所跡から出土した色絵製品は、柿右衛門らが今の南川原へ移る前に関わっていた製品である可能性も考えられます。もちろん、同じ柿右衛門文書に「赤絵付の技法がたちまち世間に広がった」とありますから、赤絵付が柿右衛門の専売特許というわけではなかったようですが…

さて、最も古い遺物が17世紀中ごろだと書きましたが、この遺跡ではそれに続く遺物が見当たりません。つまり、1660年ごろから1680年代の製品が出土していないのです。だれもここで生活していなかったのでしょうか。この場所には番所はまだなかったようです。



写真3 染付 VOC 皿

次の時代の遺物は1690～1740年代の製品です。これらの中にはVOC皿（写真3）も含まれ、大半は窯割れしたり、歪んだりしています。これは生活に用いて廃棄されたのではないことを意味しています。登窯で失敗したものをわざわざ運んできたものです。その理由としてまず考えられるのが整地用です。つまり、この時期以降に何らかの建物が建てられた可能性を考えることができます。ただし、現時点ではこの建物が番所であったかどうかは不明です。

ここで口屋番所の役割を考えてみましょう。泉山口屋番所は「上の番所」と言われ、「下の番所」と言われた岩谷川内番所とともに内山を管理・支配するための施設です。つまり、内山・外山の形成が番

発掘ればうと

所の建設に深い関わりをもつものと想像されます。文献の上からは遅くとも18世紀中ごろには内山・外山の政治区分ができていたと考えられます。また、内山の白川に皿山代官所が設置されたのも寛保3年（1743）以前と考えられています。また、口屋番所は宝暦年間には文献上に現れていますので、それ以前には設置されていたと考えられます。こうしたことから、前述の整地の年代はこれらの年代に矛盾しませんが、今の段階ではこの整地を番所建設のためのものと断定することは避けておきましょう。一つの可能性として提示するにとどめておきます。

地 蔵



外尾町・善福院参道横の地蔵

ふだんなにげなく通り過ぎてしまっている所にも、歴史の断片が見いだせます。道の傍らにたっている石碑などには建立された年代や人物名、目的などが刻まれています。これらを改めて見直すと意外とおもしろい史実が判明するものです。人はさまざま思いをこめてこれらの石造物を建立しています。

数ある石造物のなかでも、とりわけ地蔵は子安地蔵、子育て地蔵、身代わり地蔵などと呼び方も豊富で、いたるところでよく目にします。普通、右手に錫杖、左手に宝珠をもつ比丘形をしています。

地蔵は地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上と六道の衆生を救済するものとされています。今日でも墓地の入り口や、寺の門前によく六地蔵が祠られています。写真は外尾町の善福院に祠られているもので、それぞれ地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、人間道、天上道と刻まれています。

また、冥界と現実の境にたって冥界へ行くものを救うとされることから、道祖神、塞の神などと習合して村堀や峠、辻、路傍に祠られました。救済を託す身近なものとして、供養のために今日でも地蔵は盛んに建立されています。

街角の歴史

お知らせ

石造物調査を行ないます。



今年も12月の半ばから民俗調査を行います。今年は昨年までの調査内容と異なり、町内の石造物（石で造った祠、地蔵、鳥居、灯籠、狛犬、石碑など）を調査します。町のどこに、どんな石造物があるのかに重点をおいて調査します。山神、地神、水神などの所在地の確認は、その地区に住み、祭っている方々に聞くのが一番です。個人や地区で祠っている石造物やそれに伴う行事を教えてください。そこに刻まれている年号や建立者、目的が分かれば、忘れかけられている本来の石造物の声が聞き取れると思います。近年の工事などにより、失われたり移動された石祠がたくさんあります。確認ができない前に、記録にとどめておく必要があるのです。

白川の細流

小春日和の今日このごろです。資料館には楓の木がありますが、すっかり紅葉をすませ美しい装いをしています。冬が来る前に一度ご覧になりませんか。

早い冬も間近に迫り、冬支度をそろそろと思いながら過ごしています。霜月を迎えるに師走。今年もいつのまにか終わろうとしているんですね。

（萬）

皿山びとの歌

有田町歴史民俗資料館報 No.19

発行年月日 * 平成4年11月1日
編集・発行 * 有田町歴史民俗資料館

〒844 佐賀県西松浦郡有田町391番地
☎0955-43-2678